

都有地活用による地域の福祉インフラ整備事業 障害福祉サービス事業所等整備・運営事業者を決定しました

東京都では、障害者・障害児の地域生活基盤の更なる整備促進を図るため、未利用の都有地を低廉な価格で貸し付け、障害福祉サービス事業所の整備・運営を行う事業者を公募していましたが、このたび借受予定者を決定しましたのでお知らせします。

- 1 **借受予定者** 社会福祉法人睦月会
- 2 **貸付予定地** 武蔵野市桜堤一丁目1625番5（敷地面積572.10㎡）
- 3 **提案概要** (1) 共同生活援助（日中サービス支援型・定員18名）
(2) 短期入所（定員2名）
(3) 訪問看護
- 4 **貸付条件等**
 - ・貸付期間 50年（借地借家法第22条に規定する定期借地権設定契約締結）
 - ・貸付料 土地価格が都内住宅地の地価公示平均額である1㎡当たり36万円までは50%減額とし、36万円を超える部分は90%減額とする。
 - ・保証金 貸付料月額30月分
- 5 **選定方法** 都有地活用による地域の福祉インフラ整備事業実施要綱（障害）に基づき、借受者としての適格性を審査
- 6 **応募状況** 1法人
- 7 **今後の予定** 施設整備費補助内示（2019年8月頃）後、貸付契約を締結
2020年度開設予定

【お問合せ先】

障害者施策推進部 施設サービス支援課
電話 03-5320-4152

借受予定者の法人及び提案内容の概要

(1) 法人の概要

法人名	社会福祉法人睦月会
理事長	綿 祐二
所在地	東京都国立市大字谷保字上新田3140番地
設立年月日	平成12年11月28日
主な運営施設	共同生活援助 生活介護 就労継続支援B型 放課後等デイサービス など

(2) 審査のポイント他

組織運営の適格性	<ul style="list-style-type: none">○ 都内において、共同生活援助、生活介護等の障害福祉サービス事業所等を運営し、障害福祉分野における十分な実績を有している。○ 知的障害者や保護者の高齢化に伴い、在宅での生活が困難な障害者の受け入れ先の整備が必須であると認識し、本人及び家族の安心感の確保、地域・専門医療機関・専門家との連携等を掲げており、事業内容について十分な理解と熱意を有している。
財政運営の安定性	<ul style="list-style-type: none">○ 施設整備費、運営資金の財源は確実に確保されている。○ 法人の財務状況は適正である。
事業運営の確実性	<ul style="list-style-type: none">○ 事業者指定基準その他の要件を満たした整備・運営計画となっている。○ 必要に応じて関係機関からの支援・協力を得られる体制が整っている。
事業計画の妥当性	<ul style="list-style-type: none">○ 資金計画、整備費の積算内容及び財源、収支シミュレーションはいずれも適切である。○ 利用者の重度化や高齢化に対する支援、地域との連携・協力のありかたについて配慮することが計画されている。
総評	<ul style="list-style-type: none">○ 事業計画や過去の実績等から、適正・適格な法人であり、長期にわたって安定した事業運営と質の高いサービス提供が期待できる。